

日本写真学会会員 行動規範

一般社団法人 日本写真学会

前文

写真は、写実的記録の道具として発達を続け、さらに人々の思い出を記録し、芸術的メッセージを発信する手段として、社会に貢献してきた。今日技術の革新により取り扱いが容易になるとともに、ますます人々の日常活動に密着した存在となっている。このような情勢を鑑みて、写真および写真技術に携わるものは、その事実を深く認識し、技術革新の成果を正しく活用すべく、常に自らを律する姿勢を堅持しなければならない。

社団法人日本写真学会は、法令を遵守し社会における使命と責任を自覚するために、ここに会員の行動規範を定める。

行動規範

1. 人類に対する責務

会員は、現代から未来へと続く社会において、人類全体の健康、安全、および福利に対して積極的な関心を持ち、その増進を図ることを目指し、持続可能な社会の構築に努める。

2. 社会に対する責務

会員は、写真に関する科学知識を進展させ、利用技術を創造する専門家としての役割を認識し、それらを持続的に推進すると同時に活用を図ることにより、学術の発展と文化の向上に貢献する。

会員はすべての人々の生命、財産、名誉を尊重し、また肖像権を含めたプライバシーの保護に努める。

会員は、写真の著作権を含めた知的財産権と知的成果を尊重し、故意過失を問わずこれらを侵害する行為を許さない。

会員は、専門的知識と経験の蓄積に基づき良心に従って行動し、すべての人々に対する公平かつ真摯な対応をとおして、高い倫理性を保ち、法を遵守し、正義に則った行動をとる。

会員は、写真が技術、芸術、文化、社会に与える影響の大きさを常に自覚し、写真を利用した反社会的行為を行わず、また断固とした態度で反対する。

3. 職業に対する責務

会員は、自らの専門分野において常に最新情報の獲得と理解力の保持に努め、専門家としての信頼を確保するための行動を意識して行う。

会員は、他者の意見や批判に謙虚に耳を傾け、正当な意見や建設的批判に誠実に対応する。

会員は、常に自己研鑽につとめ、自らの能力向上を図る。

4. 説明責任と情報公開に対する責務

会員は、写真をとおした自らの行動に対して、常に説明する責任を負っていることを自覚する。

会員は、情報公開についての迅速かつ適切な判断ができる風土を醸成し、公開が必要とされる情報は秘匿・隠蔽することなく、適切な手段で公開する。

会員は、写真を含むデータを公正に保持し、捏造、盗用、改竄や恣意的な廃棄を行わず、そのようなものの含まれた成果の発表を行わない。

5. 環境に対する責務

会員は、写真に関する技術が環境に与える影響について配慮し、自らの技術と知識を活用することにより、環境保全に努める。

6. 教育に対する責務

会員は、写真に関する技術の普及をはかり、基礎的また高度な技術を習得するための教育を行い、写真に関する技術者・研究者を育成する。

会員は、写真に関わる技術・文化・芸術を啓蒙し、社会の写真への関心と理解を深めるよう努める。